

令和6年度 第2回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会
会議録（公開）

開催日 令和6年12月16日（月）午後2時00分～午後2時37分
開催場所 八王子市役所議会棟4階 第3・第4委員会室

出席者氏名

【委 員】

鈴木聡、高野久美子、内藤裕子、大塚和樹、岩垂喜貴、塩月栄作、牛尾浩、
後藤貴弓、石渡ひかる、内藤佳代子、徳丸幸夫、白石貴志

【事務局】

松土学校教育部長、上野指導担当部長、古川教育指導課長、
狩野統括指導主事、福島統括指導主事、志村統括指導主事、山崎指導主事、
藤原指導主事、横倉指導主事、波多野指導主事、池田指導主事、服部指導主事、
海津教育指導課主査、金子教育指導課主査、長谷川主事

欠席者氏名

【委 員】

坂口祐哉、小泉祐三

次 第

1 開会

2 報告事項

- (1) 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂について
- (2) はちおうじっ子サミットの取組について
- (3) いじめ防止対策推進法第28条における調査について

3 閉会

公開・非公開

公開。ただし、2 報告事項(3)は非公開。

傍聴人数

0 人

古川教育指導課長
事務連絡

鈴木委員長

それでは、これより令和 6 年度第 2 回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催いたします。

本日 2 名の委員より欠席される旨の連絡をいただいております。1 名の委員の方が遅れてご出席ということでございます。従いまして出席委員は 12 名、今は 11 名ですけど 12 名でございまして委員会は有効に成立しております。

それでは、改めまして本日はご多用のところご出席いただきどうもありがとうございます。

これより次第に沿って進行させていただきます。

まず本日の案件についてでございますが、次第 2 (3) いじめ防止対策推進法第 28 条における調査については、個人情報を含む案件のため、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではご異議ないものと認めます。

では議事を進行いたします。初めに次第 2 (1) 重大事態の調査に関するガイドラインの改訂についてです。事務局より報告をお願いいたします。

金子主査

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂に伴う、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の対応についてご説明いたします。

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」は、「いじめ防止対策推進法」「いじめの防止等のための基本的な方針」等に則った適切な調査の実施に資するために、平成 29 年 3 月に文部科学省により策定されましたが、策定から 10 年が経過し、調査の実態に係る課題も明らかになっていることから、令和 6 年 8 月に改訂版が策定されました。

この改訂を受け、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の改訂について、整理いたしました。

ガイドラインの改訂による「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の対応については、資料 1 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン改訂の概要」に沿って、資料 2 にまとめました。

資料 1 の概要に沿って、ご説明いたします。

この後、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」は、「基本方針」と表現させていただきます。

【重大事態の発生を防ぐための未然防止・平時からの備えを記載】についてです。
この項目には、学校に設置されている学校いじめ対策組織が平時から実効的な役割を果た

し、重大事態が発生した際も、学校と学校設置者が連携して対応をとるような取組を実施することが記載されています。

基本方針では、13 ページから 25 ページの「市立学校における取組」、6 ページから 12 ページの「八王子市及び八王子市教育委員会における取組」の中で、いじめの未然防止、早期発見、早期対応への取組について記載しているため、修正はないと考えております。

【学校等いじめにおける基本的な姿勢を追記】についてです。

この項目には、重大事態調査を実施するときは、詳細な事実関係の確認、実効性のある再発防止策の検討等の視点が重要であること、犯罪行為として取り扱われるべきいじめ等であることが明らかであり、学校だけでは対応しきれない場合は、直ちに警察への援助を求め、連携して対応することが必要であることが記載されています。

基本方針では、30 ページから 33 ページの「重大事態発生時の対応」の中で、児童・生徒の安全確保、不安解消のための支援、また関係機関との連携について記載しているため、修正はないと考えております。

【児童生徒・保護者からの申立てがあった際の学校の対応について記載】についてです。

この項目には、児童・生徒、保護者から申立てがあったときは、重大事態が発生したものとして報告・調査等に当たることに照らして、重大事態に当たらないことが明らかである場合を除き、重大事態調査を実施することが記載されています。

基本方針では、28 ページから 30 ページの「重大事態発生時の報告」の中で、重大事態の該当性の判断について記載しているため、修正はないと考えております。

【第三者が調査すべきケースを具体化し、第三者と言える者を例示】についてです。

この項目には、調査組織の中立性・公平性を確保する必要性が高いケースを具体化するとともに、第三者の考え方を整理して詳細に記載することが記載されております。

基本方針では、34 ページから 35 ページの「調査の主体と組織、実施」の中で、調査の主体と構成について記載しているため、修正はないと考えております。

【加害児童生徒を含む、児童生徒等への事前説明の手順、説明事項を詳細に説明】についてです。

この項目には、調査目的や調査の進め方について、事前説明の手順、説明事項を詳細に説明することについて記載されています。

基本方針では、36 ページから 38 ページの「調査の主体と組織、実施」の中に、調査方針の説明について記載しています。この記載については、改訂後のガイドラインのような詳細な内容での記載はありませんが、調査を行うに当たっては、改訂後のガイドラインに則って対応してまいりますので、基本方針の修正はないと考えております。

【重大事態調査で調査すべき調査項目を明確化】についてです。

この項目には、標準的な調査項目や報告書の記載内容例、調査に当たっての留意事項について、また調査報告書作成に係る共通事項について記載されております。

基本方針では、36 ページから 39 ページの「調査の主体と組織、実施」の中に調査方針の

説明、調査の内容と方法について記載しています。

基本方針はいじめの防止等に関するものを記載したものであるため、調査報告書の作成については記載していませんが、改訂後のガイドラインに則って対応してまいりますので、基本方針の修正はないと考えております。

また、改訂されたガイドラインでは、各省において、記載内容の見直し・充実を実施し、「不登校重大事態に係る調査の指針（平成 28 年 3 月）」の内容を盛り込み、一本化されております。

基本方針においては、改訂後のガイドラインを踏まえて内容となっており、「不登校重大事態に係る調査の指針」の内容も踏まえた記載となっていると考えております。

説明は以上です。

鈴木委員長

ありがとうございました。ただいま事務局より報告がありました。基本的に修正なしということですね。続けてお願いします。

藤原指導主事

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂に伴う、「いじめの防止と発生した場合の対処 Q & A」の対応についてご説明いたします。

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂を受け、「八王子市教育委員会 いじめの防止と発生した場合の対処 Q & A」の改訂について、整理いたしました。

ガイドラインの改訂による「八王子市教育委員会 いじめの防止と発生した場合の対処 Q & A」については、資料 1「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン改訂の概要」に沿って、資料 3 にまとめました。

資料 1 概要に沿って、ご説明いたします。

この後、「いじめの防止と発生した場合の対処 Q & A」は、「Q & A」と表現させていただきます。

【重大事態の発生を防ぐための未然防止・平時からの備えを記載】についてです。

Q & A では、34、73、80、127 ページにある資料に示した各章の中で、いじめの未然防止、早期発見、早期対応への取組について記載しており、大きな修正はないと考えております。今回の改定で示された具体的な例示の追記や文言の修正等を本市の S L と連携して検討しています。

【学校等いじめにおける基本的な姿勢を追記】についてです。

Q & A では、146、140、80、155 ページにある資料に示した各章の中で、児童・生徒の安全確保、不安解消のための支援、また関係機関との連携について記載しているため、修正はないと考えております。

今回の改定で示された具体的な例示の追記や対象児童生徒・保護者への対応の反映等を

本市のＳＬと連携して検討しています。

【児童生徒・保護者からの申立てがあった際の学校の対応について記載】についてです。

Ｑ＆Ａでは、135 ページにある資料に示した各章の中で、重大事態の該当性の判断について記載しているため、大きな修正はないと考えております。

今回の改定で示された例示の様式を反映させるか等、本市のＳＬと連携して検討しています。

【第三者が調査すべきケースを具体化し、第三者と言える者を例示】についてです。

Ｑ＆Ａでは、146 ページにある資料に示した各章の中で、調査の主体と構成について記載しているため、修正はないと考えております。

今回の改定で示された「専門家及び第三者の考え方」の反映や「調査主体の種類」の追記について、本市のＳＬと連携して検討しています。

【加害児童生徒を含む、児童生徒等への事前説明の手順、説明事項を詳細に説明】についてです。

Ｑ＆Ａでは、155、172 ページにある資料に示した各章の中で、調査内容の説明について記載しているため、修正はないと考えております。

今回の改定で示された文言に合わせた修正を本市のＳＬと連携して検討しています。

【重大事態調査で調査すべき調査項目を明確化】についてです。

Ｑ＆Ａでは、146 ページにある資料に示した各章の中で、調査方針の説明、調査の内容と方法について記載しているため、修正はないと考えております。

今回の改定で示された調査項目や報告書の共通事項等の追記及び反映について、本市のＳＬと連携して検討しています。

説明は以上です。

鈴木委員長

どうもありがとうございました。報告は以上ということでよろしいですか。

それではですねスクールロイヤーと追記及び反映について検討進行中ということでございますが、そこも含めまして委員の方からご質問等ありますでしょうか。

後藤委員

一つお聞きしたいんですけれども、重大事態と認められる時期はいつになるのでしょうか。何か学校で問題が起こっていて、教育委員会に報告します。これは重大事態だなんて判断する時期を知りたいんです。

鈴木委員長

いかがでしょうか。

狩野統括指導主事

時期というのは、事案ごとに違いますが、学校がまずいじめの認知をして、その後重大事態の報告書というのを上げてきたところで、教育委員会としては、把握していく。もちろんその前に報告は受けているんですけども、段階としてはそのような段階を踏んで調査に入っていくというような形にはなります。

後藤委員

わかりました。ありがとうございます。第三者委員会を立ち上げるのは、全部が全部立ち上がるわけではないですね。それがどこで判断されるのでしょうか。

狩野統括指導主事

実はですねこの後、少しお話をさせていただきたいと思っていたところなんです。

後藤委員

わかりました。ありがとうございます。

鈴木委員長

ありがとうございます。それでは他に質問いかがでしょうか。

徳丸委員

先ほどの資料1の下段、その他のところの重大事態対応におけるチェックリストというところです。

8月30日に改訂されましたガイドラインでも、チェックリストが示されました。本市ではこのチェックリストの活用について、これからの検討でも構いませんので、教えてください。

藤原指導主事

こちらのチェックリストにつきましても、今Q&Aの改訂とともにスクールロイヤーの方に相談しておりますので、こういった示し方をするかということも含めて今後検討してまいりたいと思います。

鈴木委員長

よろしいですか。他にご質問いかがでしょうか。

それではご意見等も伺いたいと思います。いかがでしょう。

後藤委員

方針とかに関係するんじゃないんですけれども、八王子の教育委員会でされているスクールロイヤーの立場・役割はどういったものかお伺いしたいんですけれども。

狩野統括指導主事

八王子市ではっていうことだと思うんですけれども、他市でいろいろな役割があると思いますし、直接スクールロイヤーと保護者がやり取りできるっていうシーンもある市もあるかとは思いますが、八王子市としては、このようにいじめの問題だったりとか、あとは今、離婚の協議をしていて、その保護者に子供を学校から引き渡したときにどのようなことに注意したらいいのかとか、直接学校がスクールロイヤーの方に相談ができるというようなたてつけにはなっています。

後藤委員

例えば、いじめとかが学校が訴えられたときには、スクールロイヤーの方が対応してくださるんですか。

狩野統括指導主事

訴えられるというのは、学校が被害の保護者の方とかに、対応が良くないとかっていうふうに言われた場合ってことですね。そのときに保護者の方と直接スクールロイヤーがやり取りをするっていうことは、現在は八王子市では想定はしていません。あくまでも学校がスクールロイヤーに相談をして、こういうことが今の対応で困っていますってところは相談してご助言をいただけるっていうようなたてつけになっています。

大塚委員

ただいまのご質問ですけれども、多分八王子市の場合は市を被告として訴えられたそういった訴訟案件の場合は、法制課とか、担当部局の方でご検討されて、別に代理人弁護士を立てて、対応するということです。スクールロイヤーはあくまで市側についているというか、日頃のものについて指導・助言するということですので直接何かのその交渉とか訴訟に窓口として対応するというものではないと思います。

鈴木委員長

ありがとうございます。

他にはご意見もちろん質問でも結構ですがいかがですか。

それではないようなので進行いたします。続きまして次第の 2 (2) はちおうじっ子サミットの取組について事務局より報告をお願いいたします。

狩野統括指導主事

前回のこの委員会の中で、後藤委員の方から、はちおうじっ子サミットで子どもたちの活躍している映像っていうお話をいただいていたと思いますので、本日私の方でプレゼンテーションを作ってまいりましたので、映像もございますのでちょっと見ていただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。ちょっと席を移動させていただきます。

それでは、はちおうじっ子サミットの取組について報告させていただきます。

八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針の中には「児童・生徒の主体的な行動に対する支援の中で子どもたちが主体的にいじめ問題について議論すること等のいじめ防止に関する活動を支援します」となっています。はちおうじっ子サミットはこの未然防止の取組の一つとして開催しています。

はちおうじっ子サミットの経緯について御説明させていただきます。平成28年度から中学生サミットという名前で、各中学校の代表が参加していました。令和4年度からは、はちおうじっ子サミットという名前に変えて市立の小・中・義務教育学校、全ての代表児童・生徒が参加して議論を行う形に変更しています。八王子市の子どもたち一人ひとりがいじめ問題について考えてほしいという思いから小学生も含めて議論する場を設ける必要があるだろうということでスタートしています。

サミットまでの流れについてでございますが、スライドのようになっています。

この後、事前準備から事後の取組についてまで、詳しく一つ一つご説明をさせていただきますと思うんですけども、中学生サミットのときは議論した結果を、取り組み目標の一つに絞って、それを各学校で取り組んだり、市に提案したりして単年度で終わって、1年で完結するような取組になっていました。はちおうじっ子サミットは1年間で終わらせるのではなくて、その年の取組の成果や課題を踏まえて、次年度のサミットのテーマにするようなスパイラルで考えていきたいというふうに思ってスタートしています。

ここから先は令和5年度、今年度まだ最後まで終わっていませんので、昨年度の取組を元に説明をさせていただきますと思っています。

前回令和5年度は、各小中一貫教育グループの児童・生徒が会場に集まって「いじめのない学校生活を実現できるようにするためには一人ひとりがどのようにすればいいか。意識をどうすればいいか」ということをテーマに事前に話し合いをしました。

昨年度は全部の小学生が参加してはいなくて、小中一貫教育グループの代表児童ということで、八王子市では一つの中学校にいくつかの小学校から通うことになるんですけども、その小学校と中学校の場所を小中一貫教育グループと呼んでるんですけども、中学校の代表と小学校いくつかの小学校のうちの1人が参加するという形でした。これが令和5年度です。6年度は全員参加しています。参加がなぜ限定的なものになってしまったかというところ、やはり会場の広さの問題がありました。教育センターに入りきれないっていうところがあったので、そのような形でしたが、今年度は、場所をいずみの森義務教育学校をお借りしまして、全ての小・中・義務教育学校代表の子どもたちが話し合いに参加することができま

した。

まず事前の準備というところで、この小中一貫教育グループでの話し合いの前に、各学校では学級、それから学校でそれぞれ話し合いをして、学校で決まったことを代表児童・生徒が小中一貫教育グループでの話し合いに学校の意見をもち寄って、そこで小中一貫教育グループの話し合いをして、一つの取り組みを決めていくというような流れになっています。

この場面は横山中学校のグループです。横山中学校と横山第二小学校と散田小学校、この横山第二小学校と散田小学校の子どもたちが横山中学校にて話し合いをしています。テーマに沿った話し合いを進める中で、小学生が生き生きと発表する姿や中学生が話を上手にまとめている姿を見ることができました。

こちら話し合いの様子です。学校の距離が離れている小中一貫教育グループはオンラインで話し合うなど、それぞれグループが工夫しながら話し合いの時間をもっています。例えば由木中学校グループでは由木東小学校までかなりの距離があって、バスで通ってるようなお子さんもいるんですけれども、そこでなかなか由木中に集まって話し合いというのが難しいものですから、オンラインを使って話し合いをしているグループもございます。

こちらが、はちおうじっ子サミットの当日の開会式の様子です。

全員がビートレインズから無償で提供されたピンクシャツを着て参加しました。今日こちらもってきたんですけれども、この後、皆様にも、もしよかったらプレゼントさせていただいて、3月にピンクシャツデーがあるので、ぜひこれを着て来ていただければと思います。サイズいくつかありますので、もしよろしければお渡しします。

子どもたち全員がピンクのシャツを着て参加をしました。このピンクシャツデーっていうのはカナダの方で始まった取組でして、ある男の子がピンクのシャツを着て学校に行ったらいじめられたところ、みんなでピンクのシャツを着て、この子を助けようというような取組からスタートしたと言われています。

開会式では来賓の皆様の中から、中学校の代表という気持ちだけではなくて、小学校も含めた小中一貫教育グループの代表という気持ちでぜひ取り組んでほしいというお言葉をいただき、いじめ防止に向けた取組についてしっかりと考え抜き、今後の実行策を考えてほしいというメッセージをいただいております。

当日の様子ですが、当日はまず4つのグループにわかれて、それぞれ話し合いをしました。こちらはそのときのブロック会のようです。小中一貫教育グループでまとめた意見を発表しながらブロックで取り組み目標を決めていきました。

令和5年度からは小中一貫教育グループ1名代表生徒も参加したっていうふうにお伝えしましたが、今年度、令和6年は全員参加になっています。

各グループのブロックの話し合いでは司会者を中心に、子供たちが自分でできることを主体的に考えていました。

ブロック会では児童・生徒同士で意見を共有する場面を多く見るすることができました。中学生が小学生に優しく声をかけて話しやすい雰囲気を作っている姿はとても心温まる姿だっ

たなと思っています。小学生の感想の中には、来年も参加して中学生のように自分の考えをはっきり言いたいとか、学校に戻ってみんなにいじめの防止について話をしたいというような心強いコメントも聞かれています。中学生の姿は小学生にとってロールモデルとなっていたなと思っています。

こちらはブロック会後の全体会の様子になります。南大沢中学校と宮上中学校の代表生徒2名が、全体会の司会を行いました。

多様な意見をまとめていくのは大変なことだったかなと思うんですけども、そこはさすが中学生だなと、代表中学生だなどどのグループの考えも大切にしながらまとめていく姿はさすがだなと思いました。

全体会では各ブロックごとの行動目標のキーワードを発表していききました。発言が途切れることはなく、多くの代表生徒が積極的に自信をもって自分の考えを発表していました。

スライドの写真には後ろに大人の姿があります。校長先生、それから多くの先生方にも参加をいただきました。令和5年度は保護者の方にも参加いただけるように1人1台学習端末を活用しまして、映像配信も行ったところです。今年度は参観に別室を設けさせていただきまして、パブリックビューイングみたいな形で映像配信して参観をいただいたところです。

こちらはサミット後の取組の様子です。ひよどり山中中学校グループでは、ひよどり山中でハートリボン運動として校内にいじめの防止に向けたメッセージを掲示していくという取組をしています。グループ校の第十小学校ではいじめ防止の動画を作成したと聞かれています。

上壱分方小学校と元八王子小学校では、四谷中学校の生徒と一緒に、合同の挨拶運動を実施したと聞いております。

さらに令和6年、今年の6月の23日に開催した八王子ビートレインズのホームゲーム、八王子ビートレインズに小中義務教育学校の代表児童生徒を招待していただきました。第五中学校と宮上中学校の代表生徒が、小学生と中学生が一緒になって行ったいじめ防止等の取り組みについて発表しました。

当日は、試合と試合の間のハーフタイムショーに出ささせていただいて、スポットライトを浴びながら発表するという、すごい緊張したと思うんですけども、とても貴重な体験だったのかなと思います。また当日は各小中一貫教育グループのとりまとめたスライドをパネルに展示をしました。多くの市民の方にも見ていただくことができたかなと思っています。

それでは、ここでちょっと当日の様子を映像で見ていただけたらと思います。

こちらは参加者の児童・生徒がバスケットボール教室に参加させていただいている場面です。始まる前にバスケットボール教室をしていただきました。子どもたちがみんな楽しくバスケットボールをしました。

この日は、芸能人の麒麟の田村さんが来てくださりまして、ご自身のいじめの体験をお話

をしてくださいました。真剣に子供たちが聞いている姿は本当にあの心温まる光景だなというふうに思いました。

これがハーフタイムショーで発表しているときの様子です。試合中のハーフタイムショーで2人の代表の生徒が今年度の取組について発表してくれました。

こちらが各学校の取組をまとめたパネルになります。多くの市民の方に見ていただけました。

令和6年度、今年度のはちおうじっ子サミットのテーマは、「いじめのない学校生活を実現するためにどのような取組ができるだろうか」ということで7月にサミットを開催しております。今年度からスパイラルで考えていきたいということだったので、昨年度代表生徒でした宮上中学校のお子さんが話し合いをする一番初めに皆さんにメッセージをとということで、各学校で見ることができる動画を作りましたので、こちらもちょうどご覧いただけたらと思います。

こちらの動画を一番初めの話し合い学級での話し合いの前にそれぞれの学級で見てもらって、今年度の取り組みをスタートさせたところでございます。

今年度のピンクシャツデーにつきましては、令和7年3月1日を予定しております。現在八王子ビートレイNZと調節調整中ではございますが、次回のいじめ問題対策委員会では、時間等もご報告させていただけると思っております。今のところ15時からバスケットボール教室などをはじめ、試合開始は17時からというような予定になっております。もしご都合つきましたらぜひご来場いただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上でございます。

鈴木委員長

どうもありがとうございました。すごく素敵な取り組みで具体的に本当によくわかりました。

ただいまのご報告につきまして質問ご意見も一緒にとりたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

後藤委員

素晴らしい取組をしていただいて本当にありがとうございます。この取組が代表生徒とか生徒会・児童会とか、その生徒だけでなく全校の生徒に広がるようにこれからもっともっと私達も含め協力していきたいなというふうに思います。だからちょっといじめが現在でも少なくなっていないのと、それによって不登校児童・生徒がやっぱりまだまだ増えてるっていうところで、もう少し何かできることがあるのかなっていう気もしていますので、これからもよろしくお願いいたします。

鈴木委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

石渡委員

今、後藤さんのリクエストということで素敵な映像を見させていただきました。私も、ちおうじっ子サミットっていう名称はよく知っていたんですが、やはり具体的に参加したことがないですから、こういう取組をやってるんだっていうことを初めて知りました。ただちょっと大げさなんですけど、こんなに真剣にみんなで小・中学生が頑張ってるんだなっていうことを初めて知りました。ありがとうございます。でも本当にこれによって、不登校児はもちろんのこと、いじめが軽減されるといいなということを本当に思っております。また、先ほどからの全体的なものの一つなんですけど、重大ないじめ問題になる前の本当に客観的に見て、それほど重大ではないようなもの、そういうものっていうのも学校の中にもいっぱいあると思うんですね。加害者とか被害者それぞれの思いがあって、大したことではないと客観的に思われて学校の中で潰されてしまう、そういうことの積み重ねが段々見逃されていると、大きな重大事故に繋がるのかなと思いますし、またそれが大人になってからも何気なくやっていたことが見過ごされて、大人でもぶつかってもごめんなさいと言えないような大人がいまだにいっぱいいますよね。それでぶつけられた方がずっと嫌な思いをしてるっていうところもあると思いますので、やっぱり小さい案件というか、客観的に見てそんな委員会を開くようなことでないにしても、いろんなところのいろんなそういう小さな課題を、また学校の中、いろいろなその子どもたちの間でもちゃんと話し合えるような、そういう環境作りになったらいいなと思っています。

鈴木委員長

どうもありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

徳丸委員

私も夏に、このサミットに参加させていただきました。各校の子どもたちが活躍する姿を見て本当に頼もしく思いました。

核になるこのようなメンバーが、毎年毎年、ぜひ継続して活躍できる場を設けてくださればありがたいなと思います。またプロバスケットチームの皆様が、朝の挨拶運動を応援してくださったり、ほかにも様々な場面で応援してくださったりしているので、これも感謝に堪えません。

校長としては、学校を体で例えれば手足の先まで血液が流れるように、このような活動や思いが全校のすべての児童に伝わるように、日々アンテナを広げていきたいと常々思っ

います。

鈴木委員長

他にはいかがですか。よろしいでしょうか。

私も今見て非常に情報としてはお聞きしておりましたけど、本当具体的な姿で、素晴らしい取組だなと思いました。特に中学生と小学生がペアになったりとか、本当によく斜めの関係っていいですけど、校種を超えて代表の生徒さん児童さんだったということではありますけど、ああいった核になるところから広がっていったら素敵ですよ。あとインタビューで自分ごととして捉えられたっていう、これを自分ごとにしていくっていうのが当事者意識をもっていくっていうのが、本当に我々大人も含めてですけど、本当に大切なことなのかというふうに感じた次第です。

狩野統括素敵な発表どうもありがとうございました。

ちょっと拍手で表したいですね。それでは全体を通して他によろしいでしょうか。それでは以上で公開の案件を終わりますが、ここからは非公開ということになります。